

第877回 教育委員会会議録

日時

令和6年4月19日（金）
午後1時30分から午後2時10分まで

場所

御殿場市役所5階大会議室

出席者

1番 教育長	勝亦 重夫	2番 委員	渡邊 直子
3番 委員	長田 光男	4番 委員	勝又 英和
5番 委員	杉山 ゆかり	6番 委員	大西 孝明

陪席者

教育部長

教育総務課長

教育施設課長

学校教育課長

社会教育課長

学校給食課長

社会教育課
図書館調整監

学校給食課

教育施設課参事

西学校給食センター所長

学校教育課課長補佐

社会教育課課長補佐

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主任

教育総務課副主任

教育総務課主事

議事

御教議第13号

令和6年度御殿場市教育施策について

御教議第14号

御殿場市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
の制定について

御教議第15号

学校薬剤師の委嘱について

御教議第16号

御殿場市文化財審議会委員の委嘱について

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 御教議第 17 号 | 青少年補導委員の委嘱について |
| 御教議第 18 号 | 地域学校協働活動推進員の委嘱について |
| 御教議第 19 号 | 御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の
制定について |
| 御教議第 20 号 | 令和 6 年度就学援助について |

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいたでておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。
本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。
それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することに
ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

2 番 渡邊 直子 委員 と、
6 番 大西 孝明 委員 にお願いいたします。

次に会期ですが、本日1日間といたします。
なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

教育長報告

教育長

市内幼稚園・小中学校の入園式・入学式が無事行われました。入学式の参列者は、ほぼコロナ禍前の状況に戻り、新入生より来賓の人数のほうが多い学校がいくつもありました。来賓の存在は、新入生が自分たちはこれだけ多くの人に祝って頂いているという実感を持つためにも大変重要です。地域の熱い応援があります。新入生が、伸び伸びと安心して日々の生活を送れることを願っています。

感染症は落ち着いた状況になっていますが、主にインフルエンザが原因となる学級閉鎖が断続的に起きています。小学校高学年から中学生は、なかなかマスクを外せない日常になっていて、コロナ禍の影響の大きさを実感しています。熱中症対策を含め、健康維持に対して適切な指導が必要であると感じています。

年度が新しくなり、諸団体は新体制で活動をスタートしています。文化協会をはじめとしてそれぞれの団体で充実した活動が行われ、交流の広がりと深まりが生まれることを期待しています。

3月19日 卒業式（御殿場中学校 御殿場小学校）

教育長

しっかりとした卒業生の姿に、学校で日々努力し積み上げて時間の重さを感じました。成長の姿を見ることは、何にも代えがたい喜びです。

3月20日 富士賛会議講演会

教育長

富士山世界文化遺産登録10周年を記念し、富士山関連の短歌を市民から募集し入賞作品の表彰がありました。

3月21日 園長会

3月22日 市議会定例会

教育長

副市長が新たに2名承認され、副市長2人体制に戻りました。

3月23日 椿まつり

3月24日 能登高等学校ソフトテニス部壮行会

3月25日 部長連絡会 新規採用教職員引き渡し式

教育長

小学校8人、中学校6人の新規採用者が御殿場に来てくれました。やる気に満ちています。

3月26日	異動管理職等挨拶
3月27日	試験委員会
3月29日	市退職辞令交付式・永年勤続表彰式 教職員離任式
4月1日	副市長辞令交付式 副市長就任式 職員辞令交付式 部長連絡会 地域学校協働活動推進員任命式 教職員着任式 市初任者研修会 公平委員辞令交付式
4月3日	教育支援センター開所式

教育長

5月7日の児童生徒の受入れに向けて、いよいよ教育支援センターが動き始めました。不登校等で悩んでいる子供、保護者、先生方が頼りにできる仕組みを構築していきます。

4月5日	富士岡中学校入学式 東小学校入学式
4月8日	校長会 御殿場高等学校入学式

教育長

5年ぶりに高等学校の入学式に出席しました。

4月9日	富士岡幼稚園入園式 教頭研修会 御殿場特別支援学校小山分校開校式・入学式
------	---

教育長

小山高校内に御特校の分校が開設されました。今年度は15人の入学があり、毎年学年が増えていく予定です。

4月10日	静岡県市町教育委員会教育長会 地区校長会歓迎会
4月11日	大相撲御殿場場所
4月12日	区長連絡協議会
4月15日	部長連絡会 学校訪問（玉穂小学校 西中学校）

教育長

新任校長、他地区から異動の校長の学校へ訪問しました。良いスタートが切れているようです。

4月16日	市議会全員協議会 東部地区教育長会
4月17日	交通安全対策委員会総会 学校訪問（印野小学校 原里中学校）
4月18日	北駿地区保護司会総会 市校長会委員会訪問 学校訪問（富士岡小学校 神山小学校）
4月19日	試験委員会 ひろがり学習塾開校式 定例教育委員会

教育長

ひろがり学習塾の前期開講式が行われました。講座数は、昨年より2講座多い、27講座でスタートします。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願ひします。

教育部長

改めましてこんにちは。

教育委員の皆様には、年度初めのお忙しい中、入学式、入園式、また、新たにスタートしました教育支援センターの開所式に御出席いただき、誠にありがとうございました。

4月の人事異動により、事務局は新たな体制になりましたが、引き続き、よろしくお願ひ致します。

本日は、今年度最初の定例教育委員会ということで、令和6年度の教育施策など、8件の議題がございます。

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第13号 令和6年度御殿場市教育施策について

教育長

それでは、御教議第13号「令和6年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育部長

ただいま議題となりました御教議第13号「令和6年度 御殿場市教育施策」について、内容の説明をいたします。

第13号資料の表紙をめくっていただき「令和6年度 御殿場市教育施策」基本方針をご覧ください。

私からは、基本方針の主な部分について説明いたします。

本年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針であります、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第2期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進してまいります。

学校教育では、コミュニティ・スクールの取り組みをさらに広げるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。また、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、教育支援センターを開所します。

社会教育では、地域づくりの推進、家庭教育力の向上、各種団体への支援とともに、青少年の健全育成に引き続き取り組んでまいります。また、新図書館・郷土資料館については、令和8年4月の開館に向け、引き続き、着実に整備を進めています。

芸術文化の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努め、市民の芸術文化活動を支援してまいります。また、文化財につきましては、保存と活用に努め、世界文化遺産の富士山については、引き続き、須山口・御殿場口の巡礼路調査に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。また、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施してまいります。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、「子ども条例」及び「行動計画」に基づく事業の推進、周知に努めるとともに、特に「いじめ」については、「いじめ防止基本方針」を基に、未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう引き続き努めます。

重点政策として、①人を育む環境の充実、②生涯学習と地域活動の推進、③芸術・文化活動の振興、④歴史と文化の継承、⑤多文化共生と国際交流の推進の

5点としております。

それでは、各課の施策につきましては、各所属長よりご説明申し上げます。

教育総務課長

はじめに、教育総務課からご説明いたします。

それでは、御教議第13号資料の横書きのページ、「令和6年度御殿場市教育施策」をご覧ください。

大きく6つの政策がございますが、基本方針で掲げる当課の主要施策は、主に「政策1 人を育む環境の充実」のうち、主要施策（2）「人間力と社会力を核とした教育の充実」の【2】確かな知性を育む教育の主な取組「①教育の情報化の推進」と主要施策（6）「学校などの教育施設・設備の充実」の主な取組「③ICTを活用した教育の推進と機器の整備」が該当しております。

当課に置きましては、小中学校のICT環境の充実及び端末の更新に向けた調整を進めてまいります。

また、児童・生徒の健康面に配慮しつつ「情報活用能力」の向上や「情報モラル教育」の充実を図ってまいります。

教育総務課からは以上です。

教育施設課長

続きまして、教育施設課は、「政策1 人を育む環境の充実」のうち、主要施策（6）「学校などの教育施設・設備の充実」の主な取組「①校舎改築事業（西中学校）」、「②環境整備事業（御殿場中学校・原里中学校）」になります。

まず①の西中学校については、引き続き歩道拡幅工事、グランド整備工事などの屋外整備工事を令和7年度に渡り進めてまいります。

②の校舎改修をはじめとする学校施設の環境整備ですが、御殿場中学校及び原里中学校について、経年により老朽化した校舎の大規模改修に係る設計業務を進めてまいります。

児童生徒等の安全を守り、安心で機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、学校施設の整備を着実に取り組んでまいります。

教育施設課関係は以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課より説明いたします。

学校教育課に関する施策につきましては、「政策1 人を育む環境の充実」の施策（1）から（5）、「政策6 多文化共生と国際交流の推進」の施策（1）及び（3）の一部となります。

主な取り組みについて、説明いたします。

まず、政策1について、主要施策（1）「乳幼児期における教育の充実」では、幼稚園指導員の巡回訪問による幼稚園への指導・助言の実施や、就園支援委員会

を開催し、支援を必要とする幼児の就園を支援します。

主要施策（2）「人間力と社会力を核とした教育の充実」では、今年度は、特別支援学級補助者を1人増員して計28人配置します。また、発達障害児支援補助者を2人増員して計22人配置することで、全小中学校への配置と、小学校6校に2人目の補助者配置を行い、更なる支援体制の強化を図ります。

主要施策（3）「キャリア教育の充実」では、子どもたちが職業について学び、社会的なルールやマナーを身につけるとともに、望ましい職業観や勤労観を養い、将来の夢や展望を抱くことができるよう、職場体験や夢創造事業を実施します。

主要施策（4）「開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進」では、相談員やスクールソーシャルワーカー等を配置するとともに、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、4月に開所した教育支援センターを活用し、児童生徒の悩みや、保護者を含めた相談支援体制の充実に努めます。

また、地域と学校との連携をさらに進めていくため、南中学校区に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するとともに、令和9年度までに学校運営協議会の全中学校区設置を目指します。

主要施策（5）「教職員・指導者的人材確保・育成」では、研究指定校における研究推進、教育フォーラムの実施、教育指導センターによる若手教員等の個別指導実施などにより、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、政策6について、主要施策（1）「多文化共生の推進」では、外国人児童生徒適応指導教室指導員を配置し、外国人児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、日本語指導や配布物等の翻訳、保護者面談時の通訳などの支援を実施いたします。

主要施策（3）「国際化に対応できる人材の育成」では、小・中学校での外国語活動や英語の授業に対応するための、外国人英語指導者（ALT）を配置します。外国人と身近に接することで、児童生徒の語学力・コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化に対する理解を深め、国際化に対応できる幅広い視野を持った人材の育成を推進します。

学校教育課からは以上でございます。

社会教育課長

それでは社会教育課に關係する教育施策の概要につきましてご説明いたします。

まず、「政策1 人を育む環境の充実」ですが、主要施策（9）「家庭教育力、地域教育力の向上」、主要施策（10）「青少年の健全育成」の2点が社会教育課関係の施策になります。

（9）につきましては、家庭教育学級、子育て教室、補導活動等各事業の更なる充実を図ります。

（10）につきましては、隔年で開催しております「青少年のための科学の祭

典」を、市政70周年記念事業として実施し、サイエンスアーティストとして有名な市岡 元気先生の講演を行います。

続きまして、「政策2 生涯学習と地域活動の推進」ですが、(1)から(3)までの主要施策につきましては、例年実施している各事業のほか、令和3年にオープンし昨年度から指定管理者制度を導入しました、富士山市民のサロン「けやきかん」につきまして、市民への周知を更に図るとともに、生涯学習の拠点となるよう活用してまいります。

主要施策(4)「図書館機能の充実」ですが、指定管理者と協力して、市民の読書意欲を高め、多くの本との出会いを創出するための、多様な特集展示やイベントを実施するとともに、施設の利便性を向上させ、市民がまた来たいと思えるような魅力のある施設運営を図ってまいります。

主な取組④「新図書館等整備事業」につきましては、令和8年4月の開館に向けて、本体建設工事を進めるとともに、外構工事等に着手してまいります。

更に、新図書館と電子図書館導入に係る「図書館条例の一部改正」を行うとともに、新図書館開館準備を見越して、通常より前倒しで指定管理者の募集を行います。

続きまして、「政策3 芸術・文化活動の振興」ですが、3点の主要施策しております。

主要施策(1)「芸術・文化活動機会の充実」につきましては、ごてんば市民芸術祭を市政70周年記念事業として位置づけ、7月から来年2月まで開催します。

主要施策(3)「芸術・文化活動基盤の確保」につきましては、また、市民会館や東山旧岸邸指定管理者とも連携して、各種事業に取り組んでいき、文化施設の施設管理者との連携強化を図って参ります。

最後に、「政策5 歴史と文化の継承」ですが、4点の主要施策しております。

主要施策(1)「歴史と文化の調査・研究と支援」に関しましては、江戸時代に徳川御殿が造営されたと伝承され、本市の地名の由来となった御殿伝承地につきまして、後世へつなぎ、幅広い年代の市民が歴史を学ぶとともに憩いの場として整備する(仮称)御殿伝承地歴史広場整備事業を進めて参りますが、今年度は基本構想策定とともに測量等を実施します。

主要施策(3)「世界文化遺産富士山の保全」に関しましては、関係市町との連携を強化しつつ、市としての取り組みを進めて参ります。今年度は巡礼路調査事業の終了年度となり、報告書を作成し次年度以降、市民に広く周知する事業を検討してまいります。

主要施策(4)「郷土資料館の整備」につきましては、先程説明しました、新図書館等整備事業の中で併せて整備してまいります。

社会教育課は以上となります。

学校給食課長

給食関連の施策は、「政策1 人を育む環境の充実」の主要施策(7)「学校給

「食の充実」として、3つをあげています。

主な取組①「地場産品の利用促進」については、御殿場コシヒカリをはじめ、市内の鶏肉や野菜、県東部の牛乳など、市内・県内の地場産品の利用に努めて参ります。

主な取組②「給食だより・給食献立表の発行」は、月に1回発行しており、単に献立を配布するだけではなく、家庭でつくれる簡単な料理を紹介するなど、家庭の食育を促進して参ります。

主な取組③「安全・安心な学校給食の提供」は、各センターの施設改修を計画的に進め、衛生管理や人材育成を進めて参ります。

また、市では、本年度より栄養士2名を配置し、今後アレルギー対応を検討して参ります。

以上で、御教議第13号「令和6年度御殿場市教育施策について」のすべての説明を終わります。よろしくご審議ください。

教育長

ただいま御教議第13号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第13号「令和6年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第14号

御殿場市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

それでは、御教議第14号「御殿場市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第14号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書3ページと、御教議第14号資料の1ページをお開きください。

1の「改正する規則の概要について」ですが、本年2月の定例教育委員会でご審議いただき、この4月から開所、運営がはじまりました御殿場市教育支援センターに関して追加をするものです。

また、人事異動に伴い、参事の職務内容が現状と合わない状況になったことから、改正を行うものです。

次に、2「改正内容について」です。教育支援センターについて、学校教育課を所管課とし、学校教育課の事務分掌に「教育支援センターに関するここと」を追加します。

また、参事の職務内容について、教諭に関する内容であったものを、市長部局で定める参事の職務規程と同一の内容に変更します。

3「改正例規」です。先ほど申し上げました改正内容につきましては、資料3ページの御殿場市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（案）及び4ページ以降の新旧対照表に掲載してございますのでご確認願います。

最後に4「適用日等」ですが、ご承認を頂きました場合は、公布の日から施行し、4月1日からの適用を考えております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします

教育長

ただいま御教議第14号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第14号「御殿場市教育委員会事務局
処務規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決
しました。

御教議第15号 学校薬剤師の委嘱について

教育長

それでは、御教議第15号「学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第15号について、説明いたします。議案書の4ページ及び御教議第15号資料をお願いします。

本件につきましては、令和6年3月31日をもって退任された学校薬剤師の後任として、令和6年4月1日より委嘱する学校薬剤師について、承認を求めるものであります。

具体的には、御殿場南小学校および竈幼稚園の学校薬剤師であった勝間田 あけみ（かつまた あけみ）氏 の退任に伴い、北駿学校薬剤師会より推薦のありました幾田 鞠子（いくた まりこ）氏に御殿場南小学校および竈幼稚園の学校薬剤師を委嘱するものです。

内容説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま御教議第15号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第15号「学校薬剤師の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第16号 御殿場市文化財審議会委員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第16号「御殿場市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

社会教育課長

ただ今議案となりました、御殿場市文化財審議会委員の委嘱について説明いたします。

御教議第16号資料1ページをお願いします。

こちらの資料は令和6年度の文化財審議会委員名簿になります。

文化財審議会委員は、文化財に関する調査研究と審議を行うことを目的に、「御殿場市文化財の保護に関する条例」に基づき設置しているもので、委員の人数は20名以内、任期は2年となっております。新任の委員は名簿3番、5番、11番で、その他の委員は再任の委員です。

この他に、審議会の調査、研究を補助するため、専門委員を置くことができますので、従前の3名に加えて今年度に更に1名の委嘱をお願いするものです。新任の委員は名簿4番であり、その他の委員は継続の委員です。

なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日となります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします

教育長

ただいま御教議第16号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

長田委員

今まで委嘱の承認を求められる際、資料に委員となる方の経歴は載っていなかったと思うが、掲載の理由を聞きたい。

社会教育課統括

今回お願いいたします専門委員ですが、文化財審議会通常委員とは別に、専門性も非常に高い内容をお願いするということもあり、このような形でプロフィールをつけております。

今後、専門委員をお願いする場合は、通常の地域推薦とは異なるものですから、

このような形で、引き続き資料をつけさせていただきたいと思っております。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第16号「御殿場市文化財審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第17号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第17号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

社会教育課長

ただ今議案となりました青少年補導委員の委嘱について説明いたします。17号資料をご覧ください。

令和6年度の青少年補導委員一覧となります。

なお、現時点において、委員の内高等学校PTA推薦の委員が1名決まっておりませんので、決まり次第、議案として上程させていただきます。

それでは、内容について説明させていただきます。

青少年補導委員は、青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づき設置しているもので、委員数は120人以内、任期は1年となっております。

委員につきましては、青少年の育成及び保護に関係ある機関及び団体から推薦された委員を、教育委員会が委嘱することとなっております。

委員数は、地区推薦59名、小中高の学校教職員30名、小中高のPTA推薦者19名の計108名で、例年と同様に委嘱するものです。

活動は、令和6年度は年54回の街頭補導や校区補導を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします

教育長

ただいま御教議第17号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第17号「青少年補導委員の委嘱につ

いて」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第18号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第18号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

社会教育課長

ただ今議案となりました、地域学校協働活動推進員の委嘱について説明いたします。18号資料をご覧ください。

地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者について、社会教育法及び御殿場市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき設置するものです。定数は2名であり、任期は2年となります。

この度、任期が満了したため、委員を委嘱するものです。2名の委員はいずれも再任の委員です。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいま御教議第18号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第18号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第19号

御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について

教育長

それでは、御教議第19号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第19号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書8ページと、御教議第19号資料1ページをお開きください。

1 「改正する規則の概要について」ですが、

教育委員会では、事務局職員の職名を規則で定めているところですが、令和6年度の人事異動に伴いまして、職名を追加する必要が生じましたので、規則の一部を改正するものです。

次に2 「改正内容」です。この度の人事異動により、新たに「参事」が在籍となりました。これにより「職員・社会教育主事」の欄に「参事」を追加するものです。

3 「改正する規則について」です。先ほど申し上げました改正内容につきましては、資料3ページの御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則(案)及び4ページ以降の新旧対照表に掲載してございますのでご確認願います。

最後に4 「適用日」ですが、ご承認を頂きました場合は、公布の日から施行し、4月1日からの適用を考えております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします

教育長

ただいま御教議第19号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第19号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第20号 令和6年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第20号「令和6年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第20号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ただいま御教議第20号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

勝又委員

(質疑)

教育総務課副参事

(回答)

勝又委員

(質疑)

教育総務課副参事

(回答)

教育長

他にご質疑ございますか。では、質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第20号「令和6年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会4月定例会を閉会
といたします。

午後2時10分　閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2番委員

6番委員
